

報道関係者 各位

令和8年8月26日

【照会先】

福島労働局職業安定部職業安定課
課長 坂内 隆
課長補佐 阿部 一広
地方職業指導官 安保 広訓
若年者雇用対策係 松尾 慎
電話 024-529-5396（直通）



「ユースエール認定企業」認定通知書交付式を行います。

厚生労働省では、「青少年の雇用の促進等に関する法律（若者雇用促進法）」に基づき、若者の採用・育成に積極的で、離職率・有給休暇取得実績などが一定の水準を満たしており、若者の雇用管理状況が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」を平成27年10月より実施しています。

福島労働局（局長 岡田 直樹）では、下記の日程により、認定通知書（認定マーク）交付式を行います。

記



1 交付式 日時：令和8年9月1日（火）11:00～

**場所：福島第二地方合同庁舎3階会議室
（福島市花園町5-46）**

2 認定事業主

○ **福浜大^{ふくはま}一^{いち}建設株式^{けんせつ}会社** 代表取締役 **佐藤^{さとう} 毅^{たけし} 氏**

所在地 いわき市小名浜字中原16番地の1

従業員（常用労働者）数 124名 【認定年月日 令和8年7月29日】

○ **有限会社高橋工^{たかはしこうぎょうしょ}業所** 代表取締役 **高橋^{たかはし} 拓美^{たくみ} 氏**

所在地 福島市佐倉下字光寿院前1-7

従業員（常用労働者）数 22名 【認定年月日 令和8年7月29日】

○ **株式会社中山組^{なかやまぐみ}** 代表取締役 **中山^{なかやま} 一郎^{いちろう} 氏**

所在地 いわき市中岡町3-4-11

従業員（常用労働者）数 12名 【認定年月日 令和8年7月31日】

3 認定マークについて

青少年の雇用促進等に関する法律に基づく認定を受けた事業主は、次に掲げるものに認定マークを使用することができます。

①商品 ②役務の提供の用に供する物 ③商品、役務又は事業主の広告 ④商品または役務の取引に用いる書類又は電磁的記録 ⑤事業主の営業所、事務所その他の事業場 ⑥インターネットを利用する方法により公衆の閲覧に供する情報 ⑦労働者の募集の用に供する広告又は文書